

証券コード 1721  
平成26年6月27日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
**コムシスホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 高 島 元

## 第11回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第11回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項**
1. 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1、2の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき15円と決定されました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容につきましては、右記（3頁）「定款変更新旧対照表」をご参照ください。

**第3号議案** 取締役12名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に高島 元、伊東則昭、山崎博文、小川亮夫、三浦秀利、工藤 賢、三又善博、山本智昭、西山剛、熊谷 仁、坂本繁実、後藤 健の12氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に三枝隆治氏が選任され、就任いたしました。

**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠監査役に秋野吉郎氏が選任されました。

**第6号議案** ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案のとおり会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認可決されました。

また、当社取締役に割り当てる新株予約権については、取締役に対する報酬等に該当するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び非金銭報酬の具体的な内容についても、あわせて承認可決されました。

以 上

定款変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選 任)</p> <p>第34条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選 任)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>本会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>

本株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役を選定し、就任いたしました。また、監査役会において、常勤の監査役を選定し、就任いたしました。

この結果、平成26年6月27日現在における当社の役員は、次のとおりとなりました。

代表取締役社長	高島元
取締役	伊東則昭
取締役	山崎博文
取締役	小川亮夫
取締役	三浦秀利
取締役	工藤賢
取締役	三又善博
取締役	山本智昭
取締役	西山剛
取締役	熊谷仁
取締役	坂本繁実
社外取締役	後藤健
常勤監査役	小森浩
監査役	新美英樹
社外監査役	宮下正彦
社外監査役	三枝隆治

#### 期末配当金のお支払いについて

第11期の期末配当金につきましては、「第11期期末配当金領収証」を同封ご送付申しあげましたので、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡期間内（平成26年6月30日から平成26年7月31日まで）にお受取りくださいますようお願い申し上げます。

また、口座振込をご指定の方には、同封の「第11期期末配当金計算書」のとおり振込ませていただきましたのでご査収ください。